

平成26年度 民間緑化活動支援事業を 活用してみませんか？

くまもと緑・景観協働機構は、住民団体ボランティアなどの行う緑化活動の推進を図るため様々な助成事業を実施しています。

●花いっぱい運動支援事業

【募集期間】

・秋まき・秋植え

平成26年 6月2日(月)～7月15日(火)

・春まき・春植え

平成26年12月1日(月)～平成27年1月15日(木)

【支援対象者】

道路、公園、公民館などの公共用地へ花の種子や球根、苗を植えるとともに、その管理を行っている地域のボランティア団体

【交付数量】

・花の種子 一団体当たり10袋以上100袋以下

・花の球根 一団体当たり100球以上

300球以下(50球単位)

・花の苗 一団体当たり50苗以上

200苗以下(50苗単位)

●緑化ボランティア支援事業

【募集期限】

平成26年9月30日(火)

【支援対象】

国や公共団体が管理する公共用地に地域の住民ボランティアで新規に植栽し管理する事業

【植栽助成対象内容】

・苗木(3m以下)購入費用

・花苗(多年草に限る)購入費用

・土、肥料などの資材購入費用

・維持管理に必要な用具購入費用

・運搬費及び送料

【寄せ植え助成対象内容】

・苗木(1m以下)購入費用

・花苗(多年草に限る)購入費用

・土、肥料等の資材購入費用

・プランター購入費用

・維持管理に必要な用具購入費用

・運搬費及び送料

【助成限度額】

・30万円(消費税込み)

問い合わせ・申し込み先 本庁 経済課 観光係 ☎0968・86・5725

第4回「クリーンパークファイブミニフェスタ」開催

と き 6月8日(日) 午前9時～正午※雨天決行

ところ 第2リサイクル工房(旧第2清掃センター) 和水町久井原1714

内 容 リサイクル品抽選会(午前11時30分～) ※抽選会の投票締め切りは11時30分までです。

※抽選品数20点～30点(自転車、家具など)

問い合わせ先 長洲クリーンパークファイブ ☎0968・78・4433
本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 住民生活係 ☎0968・34・3111(内線751)

鳥獣被害を防ごう！ 農作物を守ろう！

●被害状況について

有害鳥獣による農作物への被害は、増加の一途をたどっています。有害鳥獣が作物を荒らすようになったのは、有害鳥獣の住む山と人々が暮らす里を隔てる存在であった里山の荒廃が大きな原因と考えられています。



↑イノシシに荒らされた水稲



●有害鳥獣が寄り付きにくい環境づくり

作り残し野菜や生ごみが放置された農地は、有害鳥獣にとって、とても魅力のある場所です。こうした有害鳥獣の餌となるものを農地からなくすことや、農地へ近づくための隠れ場所となっている耕作放棄地の解消、里山の整備などが必要です。

和水町の有害鳥獣による農作物の被害額は、約2240万円(平成24年度)に及んでいます。熊本県全体では、約5億1975万円(平成24年度)の被害が報告され、県下多くの市町村で深刻な問題となっています。

●町の対策活動について

★防護柵等設置補助制度

【内容】

有害鳥獣による被害を防ぐため、農地に設置する防護柵などの費用補助

【補助額】

◆防護柵(フェンス・電気柵セット) 事業費の30%以内(上限30万円)

◆箱ワナ購入

事業費の20%以内(上限1万円)
(注)箱ワナの設置には狩猟免許や捕獲許可が必要となります。

補助制度に申請をされる人は、購入前にご相談をお願いします。

★狩猟免許取得助成

狩猟免許取得をお考えの人に助成金を交付しています。

【内容】

新たに狩猟免許を取得するにあたり、狩猟免許試験に係る講習会受講料を助成

【補助額】1万円

●猟友会について

町では、猟銃やわな猟の免許を持つ地元の猟友会から有志を募り、駆除隊を結成し、定期的町内の里山等をパトロールしながら、要請に応じて大きな被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲活動を行っています。昨年度(平成25年度)は、108頭のイノシシを駆除しました。

●町からのお願い

次の方法で有害鳥獣を捕獲した場合は、処罰の対象となる恐れがありますのでご注意ください。

- ・無免許・無許可で捕獲した場合
- ・法定猟具以外の猟具で捕獲した場合
- ・農薬などにより毒殺した場合

問い合わせ先

本庁 経済課 林務耕地係 ☎0968・86・5725
総合支所 事業課 林務耕地係 ☎0968・34・3111(内線722)